

増加する世界の出稼ぎ送金

内多 允 *Makoto Uchida*

名古屋文理大学情報化学部 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

世界の資金移動の中で、開発途上国出身の移民や出稼ぎ労働者の母国への送金額が増加していることが、注目されている。本稿ではこの状況を紹介する。なお、本稿で用いている「出稼ぎ送金」は出稼ぎ就労者や移民が国外で得た所得を母国へ送る行為である。以下、これらを「送金」と記している。

途上国に流入する出稼ぎ送金

世界銀行が発表した開発途上国への純資金移動についての統計(表1)によれば、移民や出稼ぎ就労者による送金額は930億ドルに上った。これは民間部門の資金移動としては、対外直接投資に次ぐ規模である。政府資金の純流入額が低下傾向を示しているだけに、この送金は開発途上国の重要な外貨収入源としても注目されている。政

府資金や直接投資の純流入額は01年から03年の期間においても減少してきたが、送金だけは01年の770億ドルに対して03年には160億ドルも増加した。

表1 途上国への純資金移動

	01年	02年	03年
送金	77.0	88.1	93.0
対外直接投資	175.0	147.1	135.2
政府資金	54.8	35.3	28.0
民間資金	151.3	155.3	200.2

(注)単位は10億ドル。送金の定義は本文参照。
政府資金は債務と援助の合計。民間資金は債務と出資金の合計。

(出所)世界銀行『Global Development Finance 2004』p.4(表1)より抜粋。

送金の受け取りと支払いの状況は開発途上国が受取超過であるのに対して、先進国である高所得国では支払超過となっている。02年の実績(表2)によれば、開発途上国では601億ド

ルの受取超過であるのに対し、高所得国では 328 億ドルの支払超過である。これは外国人就労者や移民の主要な受入国は高所得国であり、国外への就労者を送り出すのは開発途上国が多いためである。

送金受け取りの GDP に対する比率については開発途上国の中でも、低所得国グループが 2.9% を計上して、中所得国グループよりも高くなっている。また、FDI（国外からの直接投資流入額）に対する比率に至っては、低所得国グループでは 388.9% に上っている。開発途上諸国への直接投資が特定国に集中する傾向を反映して、投資環境や経済状況が見劣りする低所得国への投資資金の流入が低迷している。

このような状況が低所得国で送金の受け取りを、相対的に重要な対外資金の流入源にしている。開発途上諸国では 02 年に、送金受取総額（881 億ドル）の約半分（445 億ドル）が低位中所得国に流入した。一方、開発途上諸国の送金支払額（280 億ドル）のグループ別内訳については、その 84%（234 億ドル）が上位中所得国で占められた。

表 2 出稼ぎ送金の受け取り・支払い

	受取	GDP 比率	FDI 比率	支払
開発途上国	88.1	1.5	66.2	28.0
低所得国	25.7	2.9	388.9	1.5
低位中所得国	44.5	1.3	49.2	3.1
上位中所得国	17.9	1.0	51.3	23.4
高所得国	44.4	0.2	8.4	77.2

（注）02 年実績。「受取」と「送金」の単位は 10 億ドル。比率の単位はパーセントで、受取額が GDP および FDI（対内直接投資）に占める割合。同表では 1 人当たりの年間国民総所得（02 年）に基づいて、国を次のように分類している。低所得国（735 ドル以下）、低位中所得国（736 ドルから 2,935 ドルの間）、上位中所得国（2,936 ドルから 9,075 ドルの間）、高所得国（9,076 ドル以上）。開発途上国は高所得国以外の低・中所得国の 3 グループの総称。

（出所）表 1 資料 p.169（表 A-1）より抜粋。

送金支払額の上位 10 カ国（01 年）の中ではサウジアラビアのみが上位中所得国で、他の 9 カ国は全て高所得国である（表 3）。サウジアラビアはさまざまな分野で外国人就労者への依存度が高くなっていることが、国外への送金額が増える要因を形成している。サウジアラビアの同支払額（151 億ドル）は、開発途上国グループ合計（220 億ドル）の 69% を占めた。イスラエルは国外からの移住者によっ

て、国家が形成されてきたことから海外への送金が増えてきた。送金支払額国別順位の 11 位から 20 位の中にも（出所は表 3 と同じ）、サウジアラビアのように国外からの就労者への依存度が高い中東諸国（バーレン、クウェート、オマーンの 3 カ国）が顔を出している。

これら 3 カ国の中でオマーンが上位中所得国であるが、残り 2 カ国は高所得国である。これらの送金支払額順位と金額はクウェート 12 位（18 億ドル）、オマーン 13 位（15 億ドル）、バーレン 15 位（13 億ドル）となっている。16 位のベネズエラ（7 億ドル）では主に、周辺国から出稼ぎを受け入

れてきた。

他の欧州諸国の送金支払状況（01 年）はスペイン 11 位（22 億ドル）、オランダ 13 位（15 億ドル、これはオマーンと同額）、ベルギーと英国は同じ 14 位（13 億ドル）、デンマーク 15 位（7 億ドル）、チェコとノルウエーが同じ 16 位（7 億ドル）と続いている。

高まる送金への依存度

送金の受取額の地域別内訳については中南米の金額が最大規模を計上している（表 4）。中南米への主要な送金源は世界最大の支払国である米国である。米国の 00 年センサスによれば、ヒスパニック（中南米系）が黒人を上回る人口を有する最大のマイノリティを形成している。このような背景が中南米の送金受取額を増大させている。世界の送金受取合計は 01 年の 771 億ドルから、03 年には 930 億ドルと 159 億ドル増加した。この増加額の主な地域別内訳によれば中南米 67 億ドル、南アジア 51 億ドル、東アジア・太平洋圏 39 億ドルとなっている。これら 3 地域の増加額合計 157 億ドルは、世界総増加額（159 億ドル）の約 99 % を占めている。中南米の増加額

表 3 01 年送金支払額

順位	国名	送金支払額
1	米国	28.4
2	サウジアラビア	15.1
3	ドイツ	8.2
4	ベルギー	8.1
5	スイス	8.1
6	フランス	3.9
7	ルクセンブルク	3.1
8	イスラエル	3.0
9	イタリア	2.6
10	日本	2.3

（注）単位 10 億ドル

（出所）世界銀行『Global Development Finance 2003』p.160 Figure 7.5 より抜粋。

は世界全体の増加の 42% を占めている。

表 4 地域別送金受取額

	01年	02年	03年
東アジア・太平洋圏	13.7	17.0	17.6
欧州・中央アジア	10.2	10.3	10.4
中南米	22.9	26.8	29.6
中東・北アフリカ	13.2	13.0	13.0
南アジア	13.1	16.9	18.2
サブサハラ アフリカ	3.9	4.1	4.1
合計	77.1	88.1	93.0

(注) 単位は 10 億ドル

(出所) 表 1 資料 p.170 表 A-2

送金受取額上位 10 カ国 (表 5) の 03 年における合計額は 508 億ドルに上り、これは世界の送金受取総額 (930 億ドル) の 55% を占めている。首位メキシコの受取額の大部分は、米国からの送金である。メキシコの 03 年における受取額は中南米合計 (296 億ドル) の 45% を占めている。これは中南米への送金が最も多い米国では、ヒスパニックの中でメキシコ系が最大の人口を抱えていることを反映している。01 年はメキシコがインドを追い抜いて首位に進出した年である。

ちなみに 00 年の送金受取額は首位のインドが 85 億ドル、次いでメキシコが 76 億ドルを記録した。アジア・太平洋圏の同受取額 (03 年、176 億ドル) のうち、フィリピンが 45% (80 億ドル) を占めている。フィリピンは世界各地に出稼ぎを派遣しており、近年は日本に対して看護や介護分野への就労機会の門戸開放を要求している。タイもやはり、FTA 交渉でフィリピンのように日本の労働市場の開放を要求している。

表 5 送金受取額上位 10 カ国

国名	01年	02年	03年
メキシコ	9.9	11.0	13.2
インド	8.5	8.2	8.4
フィリピン	6.2	7.4	8.0
パキスタン	1.5	3.6	4.2
バングラデシュ	2.1	2.9	3.2
モロッコ	3.3	2.9	3.2
エジプト	2.9	2.9	2.9
タイ	2.5	2.8	2.8
コロンビア	2.0	2.4	2.5
中国	1.2	2.4	2.4

(注) 単位は 10 億ドル。対象国は 03 年受取額上位 10 カ国を選択。

(出所) 表 1 資料 p.196 TableB-19 より作成。

移民や出稼ぎによる送金が開発途上国の外貨収入源として重要な地位を占めているのは前記のような金額が大き

な国に限らないことにも注目する必要がある。例えば、GDP に占める送金の比率からも、国民が海外からの送金に依存している状況が示されている。この比率が高い国は、世界の主要な送金受取国（表 5）のように人口規模も大きくない。また、公的資金の流入額や海外からの企業投資の規模も国内の所得水準を早急に引き上げるほどの規模でもない。送金受取額の対 GDP 比率の上位 10 カ国（表 6）には、人口規模が比較的小さな国が集中している。

この中で人口（いずれも 02 年推計）が 1,000 万人を超える国は、イエメン（約 1,870 万人）だけである。表 6 で首位となったトンガの人口は約 10 万にすぎない。カーボベルデも約 41 万人である。他の 7 カ国の人口は 200 万人台から 600 万人台である。これら諸国の所得水準（世界銀行による分類で表 2 の注を参照）は次のような分布となっている。

この中で所得水準が最も高いランクの国は、レバノン（上位中所得国）である。低所得国はレソト、ニカラグア、イエメン、モルドバの 4 カ国である。残り 5 カ国が低位中所得国である。

表 6 送金受取り額の対 GDP 比

国名	対 GDP 比率
トンガ	37.3
レソト	26.5
ヨルダン	22.8
アルバニア	17.0
ニカラグア	16.2
イエメン	16.1
モルドバ	15.0
レバノン	13.8
エルサルバドル	13.8
カーボベルデ	13.6

（注）単位はパーセント。01 年のデータにより作成。

（出所）表 3 資料の p.159figure7-4 より上位 10 カ国を抜粋。

求められる送金・移民政策

移民や出稼ぎ就労者による祖国の家族への送金が、受取側の途上国経済にとって重要な海外資金の流入源になっている点については、先進国の間でも注目されるようになってきている。第 30 回主要国首脳会議（いわゆる G8 首脳会議、04 年 6 月 8 日より 10 日まで、米国ジョージア州シーアイランドで開催）で採択された文書のひとつである「G8 行動計画：企業家能力の貧困削減への適用」では、国境を越える送金フローが急増していることを指摘して

いる。さらに送金が母国で移民の家族の住宅や教育、零細ビジネスの立ち上げと拡大に貢献していることを評価している。

送金について G8 行動計画文書では、送金フローが正規のチャンネルに流れるようにすることによって、途上国の金融制度が充実して送金が不正な目的に流用されるリスクが削減されることも指摘している。送金問題をサミットで取り上げることを提案した米国の意図は、テロ活動に関する資金の流れを断ち切ることも狙っている。

今後、G8 諸国は世界銀行や IMF（国際通貨基金）、他機関と共に送金フローデータ収集の基準策定に取り組むことや、送金コストを削減する国際的な取り組みを主導することに同意した。そして、移民労働者が祖国に送金するための送金コストの低減、そのためには金融機関間の競争促進やサービス拡大に取り組むことにも、G8 諸国は同意した。

移民や出稼ぎ労働者の送金額は、所得水準が高い先進国の賃金に比べると少額である（表 7）。

前記のサミットで議論されたように、規模が大きくなっている送金の流れを各国政府が把握できるシステムに

組み込むためには、正規の金融機関による送金ビジネスの発展が必要である。そのため、先進各国では金融機関の競争を促し、送金コストが引き下げられ、利用客が増えることを期待している。また、銀行等の金融機関も近年は、移民や出稼ぎの母国への送金業務への進出に積極的になっている。

表 7 米国からの月間送金額

送金先	月間送金額
バングラデシュ	562
エジプト	307
インド	1,104
パキスタン	790
フィリピン	397
メキシコ	385
ドミニカ共和国	203
エルサルバドル	280

（注）単位はドル。米国に在住する移民 1 人当たりの月平均月間送金額。

（出所）Manuel Orozco, Worker Remittances in an International Scope, Washington, D.C. Inter-American Dialogue, 2003, p.10

世界の送金規模は公的機関が把握している金額に加えて、インフォーマルな送金ルートの方も加えると年間 1,000 億ドルを超えると、国際労働機関（ILO）は推定している。

正規な金融機関が送金サービスの料金を引き下げたことが、利用者を増加

させている。逆にインフォーマルな手段による送金のシェアは世界全体で1996年の50%から、2001年には45%に低下したという推定もなされている。

送金ビジネスへの参入企業の増加と、送金コストの低下が実現している具体例として、米国では中南米向け送金ビジネスが次のように変化している実態が報告されている。送金コストについては年を追って低下している。米国での送金業務を行っている金融機関（以下、送金機関）として大手企業であるWestern Unionによる米国から中南米への200ドルまでの送金手数料は、1999年は22ドルであった。その後、01年には15ドルに下がり、03年には10ドルとなっている。この手数料は送金者にとって切実な問題であり、表7が示しているような小口の送金額に比べると、これらの送金手数料は以前から割高感を持たれていた。

送金手数料の引き下げには、送金機関の数が増えていることが競争を促していることも影響している（表8）。同表の各国向けの送金額全体に占める送金取扱額シェアの合計が50%を超える送金機関の数は、02年には90年

代に比べて増加している。このように、送金ビジネスに参入する企業が増えたために競争が激しくなり、送金手数料も全般的に低下傾向を示している。

中南米5カ国向け（表8）の送金手数料は90年代は送金額の15%であったが、その後低下している。03年の調査（出所は表8と同じ）によればメキシコとエルサルバドルが5%、ドミニカ共和国8%、グアテマラ6%、ジャマイカ9%にそれぞれ低下した。

表8 米国における送金機関の数

送金先	1990年代	2002年
メキシコ	3	8
エルサルバドル	3	6
ドミニカ	6	8
グアテマラ	3	6
ジャマイカ	2	3

（注）数字は当該国で取扱送金額のシェアが50%以上を占める送金機関数の推移。

（出所）Manuel Orozco, Worker Remittances（03年10月1日、米国下院における証言記録）。

米国下院の同証言記録によれば、中南米各国のインフォーマルな送金機関のマーケットシェアはメキシコが15%から20%、エルサルバドルとドミニカ共和国が各15%、ジャマイカ20%、キューバ65%、ハイチ70%となっ

ている。

正規の金融機関による送金取り扱いを増やす（つまり、非合法的あるいはインフォーマルな送金ルートを根絶する）ためには、いちがいに経済問題だけでは片づかない背景がある。米国の調査（前記の米国下院証言による）によれば、米国では中南米系移民の44%が銀行口座を開設していない。同証言で引用している別の調査でも、ヒスパニックの54%が銀行との関係を持っていない。一方、アフリカ系の68%、あるいは非ヒスパニック系白人の93%が銀行口座を持っている。

銀行口座を開設できない（あるいは困難な）事情が、移民や出稼ぎ労働者が抱えていることもこの問題を考える際に理解する必要がある。例えば、不法入国者であるが故に公的機関の身分証明書の入手が不可能で、そのために銀行口座開設の要件を満たすことができない。あるいは労働環境が正規の金融機関が開業している時間帯の利用を不可能にしているケースもある。これについては、日本でも次のような事例がある。

衆議院大蔵委員会記録（1999年11月17日付146回 衆・大蔵委員会03号）によれば、同委員会でペル

一人の送金代行企業が銀行法違反の疑いで99年9月、家宅捜査を受けた事例が取り上げられた。この代行企業はペルーで日系人が経営している信用組合3団体が出資して91年に発足した。そして8年間にわたって約4万人から5万人といわれる在日ペルー人のうち、2万5,000人が利用してきた。

このように利用者が多い背景事情として、日本語や英語が不自由なために日本の銀行では送金依頼書も読めない。一方、ペルー人による送金代行企業では彼らの母国語であるスペイン語で書類が作成される。また、銀行の受付時間に仕事を抜け出すことは時間給で働いているために不可能である。ペルーの代行業者は土曜・日曜日も営業し、ペルー人の世話役的な役割を担っている。同委員会の質疑応答でも、この代行企業が無免許で為替取引を行ったことが違反理由として政府側答弁で述べられている。これに対して質問者からは、その実態は犯罪とは何かかわりもないし、ペルー日系人社会に貢献していることが指摘されている。

シーアイランドサミットでは「金融機関を通じた送金の容易化」が提唱された。しかし、一方では世界各地の移民や出稼ぎの送金手段については、前

記の日系ペルー社会に限らずそれぞれの母国の伝統に根ざした相互扶助組織による送金方法が利用されていることも事実である。これが、先進国の法体系や金融ビジネスに馴染めない現実もある。先進国側が送金を実態把握の容易な金融機関に集中させるためには、移民・出稼ぎのコミュニティの伝統や慣習との調整も求められるだろう。

今後の課題

送金の経済効果については、開発途上国の貧困解消に貢献しているというデータを世界銀行が発表している。移民比率（国内人口に対する海外居住者の比率）と送金比率（GDP に対する送金受取額の比率）から、次のような経済効果を指摘している。これによると、低・中所得国 74 カ国では移民比率が 10% 増加すると、貧困人口が 1.6% 減少している。また、受取送金比率が 10% 増加すると、貧困人口（1 人、1 日当たりの生活費が 1 ドル以下）は 1.2% 減少すると計算している。

開発途上国は送金の経済効果に注目して、海外への移民や出稼ぎへの支援体制の強化に乗り出している。WTO や 2 国間ベースの FTA の交渉におい

ても、貿易や投資の自由化と並んで人の移動も自由化させることが重要な議題になっている。日本に対してもアジア各国から、労働市場の開放への要求が高まっている。

欧州や米国などの先進国にとっても、国外からの労働者受入政策が重大な国内問題になっている。

国際移住機構（IOM）によれば現在、世界総人口の 3% に相当する 1 億 7,500 万人が出生国以外の場所で暮らしている。この人数は 2050 年までに 2 億 3,000 万人に増加すると予想されている。開発途上国の雇用情勢が増加する労働力人口を十分雇用できない現状からも、海外への移民や出稼ぎの動きは今後も加速化されるだろう。

開発途上国から国外への就労の拡大は、国内の雇用問題の解決になるとはいえ、問題点もある。それは、開発に貢献できる頭脳流出が開発の障害にもなり得るからである。この問題について、ILO（国際労働機関）第 92 回総会（04 年 6 月開催）に提出された移民労働者に関する報告は、以下のよう

に指摘している。開発途上国では研究開発部門の科学者や技術者が約 120 万人働いていると推定されているが、一方、先進国の

同部門では開発途上国出身者が少なくとも 40 万人はいると推定される。留学生が頭脳流出の先駆けとなっている。OECD によれば、2000 年には OECD 加盟国における外国人学生は約 150 万人に上った。その半数は OECD 非加盟国からの留学生であった。その主な受入国別の人数は米国 47 万 5,000 人、英国 22 万 3,000 人、ドイツ 18 万 7,000 人、オーストラリア 10 万 5,000 人である。

医療分野でも開発途上国からの専門家流出は、深刻な影響を及ぼしている。例えばアフリカでは、現地の医師や看護師の国外移住が残された医療スタッフの負担を増やしている。

高度な専門家の移住は、資本の動きにも影響している。海外への直接投資の場所を選定する際は、技術や人材確保の可能性が重要な決定要因となる。従って、優秀な人材が国外に出ている場合は、海外からの投資にとってマイ

ナス要因となる。国外移住には投資資金を伴う企業家移民のケースがある。この種の移民は、移住先で新たな雇用を生み出すことも期待されている。米国への企業移民の場合は、最低 50 万ドルを投資して、最低 10 人の雇用を創出するなら移住ビザが発給される。ニュージーランドでは最低 63 万ドルの資金を、またカナダでは約 30 万ドルの資金をそれぞれ持ち込めば移住が認められる。このように資金移動を伴う人材の移動が、特に途上国で起きれば科学技術者の国外流出と同様に、投資環境の評価に関してはマイナス要因となる。

外貨獲得の観点からは、移民や出稼ぎによる送金受け取りの増加は歓迎できる。その反面、これが開発に必要な人材や資本の流出を伴えば手放して評価できない側面があることに注意する必要がある。